

5月18日 臨時議会

専決処分3件の承認と議案1件が可決

5月18日に、臨時議会が招集され、市税条例の一部改正など3件の専決処分が承認され、昭和51年度卸売市場特別会計補正予算案も原案どおり可決され閉会しました。

《市税条例の一部を改正》

市税条例の一部が今年度からつぎのように改正されました。

◆個人市民税の

非課税の範囲

障害者、未成年者、老年者または寡婦の方の前年中の所得の金額が60万円までは、個人市民税は課されないこととされていますが、今回の改正により、この金額が引き上げられ、70万円までが非課税の範囲とされました。

また、市内に住所を有する方で均等割のみを課すべき方のうち、前年中の所得の金額が11万円にその方の控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数を乗じて得た金額以下である方に対しては均等割は課さないことに、新たに定められました。

◆個人の均等割の税率

市内に住所のある方、又は、市内に住所を有しないが、仕事その他の事情で事務所、事業所、家屋数などが市内にあるかたに対する市民税の均等割の税率が、次のように改正されました。

(改正前)	(改正後)
400円	1,200円

◆法人の均等割の税率

市内に事務所又は事業所がある法人に対する市民税の均等割の税率が下表のように改正されました。

法人等の区分	税率
出資金額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の合計数が100人を超えるもの	年額 40,000円
出資金額が1億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社で上記に掲げるもの以外のもの並びに、資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下の法人	年額 20,000円
上記に掲げる法人以外の法人等	年額 12,000円

◆軽自動車税の税率

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車に対する税率が、次のように改正されました。

◎原動機付自転車

- ・総排気量が0.05ℓ以下 650円(旧500円)
- ・総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下 1,000円(旧800円)
- ・総排気量が0.09ℓを超えるもの 1,300円(旧1,000円)

◎軽自動車

- ・2輪のもの(側車付のものを含む) 2,000円(旧1,500円)
- ・3輪のもの 2,600円(旧2,000円)
- ・4輪以上のもの
 - 乗用車 営業用5,200円 自家用5,900円
 - 貨物車 営業用2,900円 自家用3,300円
- ・もっぱら雪上を走行するもの 2,000円(旧1,500円)

◎小型特殊自動車

- ・農耕作業用自動車(刈り取り脱穀作業用自動車を含む) 1,300円(旧1,000円)
- ・その他のもの 3,900円(旧2,500円)

◎2輪の小型自動車

- 3,300円(旧2,500円)

◆国民健康保険税の限度額

国民健康保険税は、世帯主及びその世帯に同居している被保険者について算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額を合算して課税されますが、その限度額が12万円から15万円に改められました。

←一般会計へ 1,248万円追加→

昭和51年度一般会計に、1,248万2,000円が追加され一般会計計は、60億3,811万8,000円となりました。

この補正は、参議院議員補欠選挙に伴うものです。

第2次上水道拡張工事

浄水場工事に着手

第2次上水道拡張事業に伴う山館浄水場建設工事が、昭和53年3月末日の完成をめざして、5月15日に着手されました。

浄水場建設工事は、「電気計装設備部門」、「土木建築部門」、「浄水機械部門」の3部門にわけて、それぞれ指名競争入札を行い、次の業者に落札；工事を発注しました。

- (電気設備工事) 5億5,700万円 株式会社日立製作所
- (土木建築工事) 7億1,450万円 三井建設株式会社
- (浄水機械工事) 1億3,750万円 水道機工株式会社

また、公設総合卸売市場には、4,037万4,000円が追加され9,299万2,000円となりました。

参議院議員補欠選挙

佐々木 満氏が当選



<佐々木満氏の経歴>

昭和25年東大法学部を卒業して厚生省入り。33年から県の人事課、税務課、産業厚生部の各課長を歴任し、48年企画調整部長に就任、今回退職して選挙に出馬、現住所は、秋田市仁井田字大野292

秋田県選出の参議院議員山崎五郎氏の死去(4月6日)に伴う補欠選挙は4月30日に告示され、小林やすお(共新)佐々木満(自民新)ほづみ惇(社会新)の3氏が立候補、5月23日に投票が行われ、即日開票の結果、佐々木満氏が287,187票を獲得し当選しました

○内は、大館市での得票数

(当) 佐々木 満	287,187 (14,271)
(次) ほづみ 惇	210,262 (13,459)
小林 やすお	82,612 (3,996)

なお全県の投票率は66・21%で、大館市は62・95%でした。各地区ごとの投票率はつぎのとおりです。

	男	女	全体
旧市内	64・88%	61・39%	62・99%
釈迦内	63・57	56・48	59・87
長木	65・29	57・54	62・06
上川沿	62・76	59・49	61・06

下川沿	69・44	62・96	65・98
真中	72・53	61・73	66・64
二井田	60・42	52・32	56・18
十二所	68・48	62・61	65・20
花矢	66・87	64・53	65・62
市全体	65・46	60・80	62・95

当日有権者数 50,549人
投票者数 31,823人

国民健康保険の異動届を忘れずに



昭和36年4月から国民皆保険制度が実施されたことにより、職場の健康保険に加入している方と、生活保護を受けている方を除くすべての人は、国民健康保険に加入しなければなりません。

国保に加入するとき、やめるときは、世帯主が市役所へ届出しなければなりません。この届出が遅れますと、余分な税金を負担したり、医療費を返さなければならないこともありますので、できるだけ早く届出をしてください。

	届出事項	届出に必要なもの
国保合に加入する	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書、他に国保の加入者がいる場合は国保の保険証
	他の市町村から転入してきて、職場の健康保険にはいっていないとき	印鑑
	国保加入世帯で子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳(国保の加入者が出産したとき助産費4万円を支給)
国保をやめる場合	生活保護をうけなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の保険証、職場の保険証
	他の市町村へ転出するとき	印鑑、保険証
その他	国保の加入者が死亡したとき	印鑑、保険証(葬祭費1万円を支給)
	生活保護をうけたとき	印鑑、保険証、保護決定通知書
	・市内で住所が変わったとき ・世帯主や氏名が変わったとき ・世帯を分けたり、いっしょにしたとき	印鑑、保険証
届出の場所	旧市内、釈迦内、長木、上川沿、下川沿、真中、二井田の各地区は市役所市民課、十二所地区は十二所出張所、花矢地区は花矢支所	